

第2期 たかつき地球温暖化対策アクションプラン（素案） に対するパブリックコメントの実施結果

1 実施概要

- (1) 募集期間 令和2年12月21日（月）～令和3年1月20日（水）
- (2) 募集方法 持参、郵送、ファクス、市ホームページの簡易電子申込
- (3) 閲覧場所 市ホームページ、環境政策課、行政資料コーナー、各支所、各市立公民館、各コミュニティセンター

2 実施結果

- (1) 意見者数 個人：15人
(持参：1件、郵送：2件、ファクス：1件、簡易電子申込：11件)
団体：0団体
- (2) 意見件数 41件
- (3) 意見内容

分類	件数
第1章 計画の基本的事項	3
第2章 地球温暖化をめぐる情勢	-
第3章 高槻市における地球温暖化対策の取組	-
3. 2. 2 温室効果ガス排出量の状況	2
3. 2. 4 高槻市における地球温暖化対策の方向性	2
第4章 温室効果ガス排出量の削減目標	10
第5章 地球温暖化防止のための取組	5
基本方針① 再エネ・省エネ機器に関する取組	10
基本方針② 日常的な取組	1
基本方針③ まちづくりに関する取組	3
基本方針④ 循環型社会に関する取組	1
基本方針⑤ 気候変動への適応に関する取組	2
第6章 計画の進行管理	2
合計	41

3 提出意見に対する市の対応

別紙のとおり。ただし、提出されたご意見のうち、高槻市情報公開条例第6条に規定する非公開情報に該当する部分は除いています。

第2期 たかつき地球温暖化対策アクションプラン（素案）に対する意見の要旨と市の対応一覧

No.	ページ	意見項目	意見の要旨	市の考え方及び対応	対応結果
1	2	第1章 計画の基本的事項	上位計画の「高槻市環境基本計画」の次期計画にこのアクションプランの内容を盛り込むことを明記してはどうか？ また、総合計画も同様である。 それくらいしないと、実効性が担保できないと考える。 実効性がない計画を作るのは、お金と時間の無駄である。	上位計画である「総合計画」においては、本計画を関連計画と位置づけ、本計画内容と整合性を図り策定しています。 また、次期「環境基本計画」においては、本計画を関連計画と位置づけ、本計画内容と整合性を図り策定する予定です。	原案どおり
2	2	第1章 計画の基本的事項	「2030年までの目標」とあるが期間が長すぎる。 温暖化・気候変動を取り巻く環境は変動が激しく年々加速度的に悪化している。 特にここ一、二年の異常気象の頻度はこれまでに無いほど頻繁になり気温にしても何が平年の気温なのかすら分からなくなっている。 気候変動に対応すべく他国も我が国も痛みを伴う対策を取ろうとしている。 一度作成すれば十年間というような計画ではとても対応できず陳腐化してしまう。 日々、計画自体を見直し・分析・今後への対策に取り組むべきである。	環境省による「地球温暖化対策実行計画策定マニュアル」には、「パリ協定の趣旨を踏まえ、地球温暖化対策計画に即する観点からは、2013年度を基準年度とし、2030年度を目標年度と設定することが望まれます。」とされているため、2030年度までの10年を計画期間としています。 また、P.21に「計画の進行管理」として、PDCAサイクルにより毎年の評価と取組へのフィードバックを繰り返すことで、実効性の高い進行管理を行う旨と、計画期間中に諸制度や社会情勢の変化や取組の進捗に重大な課題が発生するなど、見直しの必要が生じた場合は、本計画を適切に見直しすることとする旨を記載しています。	原案どおり
3	2	第1章 計画の基本的事項	計画の期間を10年間とするのは長い。 1～3年の見直しが必要ではないですか。 政府の2050年までの温室効果ガス排出ゼロに伴い、本市でも速やかに対策していかないといけない。 こまめなチェック・軌道修正をするためには、10年は長い。 市の本気度がみられないと感じる。	環境省による「地球温暖化対策実行計画策定マニュアル」には、「パリ協定の趣旨を踏まえ、地球温暖化対策計画に即する観点からは、2013年度を基準年度とし、2030年度を目標年度と設定することが望まれます。」とされているため、2030年度までの10年を計画期間としています。 また、P.21に「計画の進行管理」として、PDCAサイクルにより毎年の評価と取組へのフィードバックを繰り返すことで、実効性の高い進行管理を行う旨と計画期間中、諸制度や社会情勢の変化や、取組の進捗に重大な課題が発生するなど、見直しの必要が生じた場合は、本計画を適切に見直しすることとする旨を記載しています。	原案どおり
4	8	温室効果ガス排	2020年度までに温室効果ガス排出量を1990年度比で25%削減という目	今後の施策展開の参考とさせていただきます。	原案どおり

No.	ページ	意見項目	意見の要旨	市の考え方及び対応	対応結果
		出量の状況	<p>標とのことだが、2017年度では18.7%減。</p> <p>一定の成果を上げていることが確認できるとのことだが、達成できていないのでその旨の記述が必要と思う。</p> <p>「一定の成果を上げていることは確認できている」と書けば聞こえ良く、実際達成できていない事実が伝わりにくい。</p> <p>市民にも積極的なCO₂削減を求めていくのであれば、あえて達成できていないという文言の方が伝わりやすいし、一定の成果を上げていることは確認できているという言いまわしは、市が保身に走っているような態度にみえる。</p> <p>市民として、市と市民と一緒に頑張っていこうという気力を失う。</p>		
5	8	温室効果ガス排出量の状況	<p>前計画において、温室効果ガス排出量の削減目標が達成されなかった理由と、計画の問題点を調査</p> <p>排出量の産業部門での減少、および家庭部門・業務部門での増加の理由を詳しく知りたい。</p>	<p>温室効果ガス排出量の産業部門の減少は、製造品出荷額の減少や省エネの一層の進展等が考えられます。</p> <p>温室効果ガス排出量の家庭部門の増加は、世帯数の増加や家電等のエネルギー利用機器の普及等、業務部門の増加は、就業者数の増加や床面積の拡大等が要因と考えられます。</p>	原案どおり
6	10	高槻市における地球温暖化対策の方向性	<p>“再生可能エネルギーの活用は引き続き積極的な導入が必要”なのであれば、市独自の発電に取り組むことも大切だと思います。(森林を活かすバイオマス発電 etc.)</p> <p>また、市と契約する電力会社を選ぶのも、再生可能エネルギー比率の高いところ、かつ原発フリーの電力であるところ、そういったところとの契約を切望します。</p>	<p>本市独自の発電については、今後の施策展開の参考とさせていただきます。</p> <p>また、市と契約する電力会社については、電力会社の排出係数等を考慮した上で入札し、契約相手方を選定しています。</p>	原案どおり
7	11	高槻市における地球温暖化対策の方向性	<p>上段・基本方針3について</p> <p>森林を温室効果ガス削減にも有効、と認識しているなら、適切に管理されるよう、市としてもっと積極的に関わってほしいと思います。</p> <p>台風被害の後処理、早急に進めていただきたいです。</p> <p>倒木から年月が経つほど、木材としての価値もなくなります。また、地盤の劣化も進み、次の災害時にはもっと被害が広がるのではないかと危惧します。</p>	<p>P.18の基本方針③「まちづくりに関する取組」に「森林・農地の適正管理と利活用、台風による森林被害の復旧」を掲げています。</p> <p>また、市としても森林環境譲与税等を活用し、森林の適正管理を支援しています。</p>	原案どおり
8	12	第4章 温室効果ガス排出量の削減目標	<p>30%の削減とあるが、毎年のようにニュースで「50年に1度」と呼ばれる異常気象が何度も訪れているなかで、2030年までに...とノンキな事を言っていて良いのか？30%で大丈夫なのか？具体的に数字で取組を示して欲しいです。</p>	<p>本計画の目標値については、昨今の地球温暖化に関する社会状況や本市を取り巻く環境、これまでの市民・事業者・行政の取組状況等を踏まえ設定しております。</p>	原案どおり
9	12	第4章 温室効果ガス排	<p>2030年度までに2013年度比で温室効果ガスを30%削減することだが、30%→50%以上の数値に引きあげて欲しい。</p>	<p>本計画の目標値については、昨今の地球温暖化に関する社会状況や本市を取り巻く環境、これまでの市民・事業者・行政の取</p>	原案どおり

No.	ページ	意見項目	意見の要旨	市の考え方及び対応	対応結果
		出量の削減目標	<p>政府が 2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロとし、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言した中、高槻市の 2030 年度までの 30%減は低すぎる。</p> <p>目標が低すぎると、市民の取り組みもそれ相当の取りくみにしかならないと思います。</p>	<p>組状況等を踏まえ設定しております。</p>	
10	12	第 4 章 温室効果ガス排出量の削減目標	<p>「2030 年までに 2013 年比で温室効果ガスを 30%削減する。」は低すぎる。</p> <p>9 月 22 日国連は 2030 年までに 45%削減、また、政府も 2050 年までに温室効果ガス排出を実質ゼロを公表している。</p> <p>これは、温室効果ガスによる気候変動をできる限り軽減するために必要で不可欠な目標であり、その為には抜本的な対策を実行していかななくてはならない。</p> <p>他の自治体ではそれに合わせた削減目標を立て対策を進め始めている。</p> <p>これは、高槻市のみが例外になれるものではない。</p> <p>気候変動を食い止める為の対策となりうる目標を立て実践すべきだ。</p>	<p>本計画の目標値については、昨今の地球温暖化に関する社会状況や本市を取り巻く環境、これまでの市民・事業者・行政の取組状況等を踏まえ設定しております。</p>	原案どおり
11	12	第 4 章 温室効果ガス排出量の削減目標	<p>目標が、2030 年度までに 30%削減では少ないと思います。</p> <p>政府も 2050 年度ゼロ目標を出したということは、ある程度それに合わせるつもりもあると思いますが、それでも最低ラインは 2030 年度までに“45%削減”ではありませんか。</p> <p>P.8 で、前計画の“2020 年度までに 25%削減”が、終わってみれば 10.2%減で達成できなかったことへの反省や危機感が見られないことも気になりました。</p> <p>達成できなかった事実をきちんと受け止め、気候変動への危機意識を持って、然るべき挑戦をしていく高槻市でありたいです。</p>	<p>本計画の目標値については、昨今の地球温暖化に関する社会状況や本市を取り巻く環境、これまでの市民・事業者・行政の取組状況等を踏まえ設定しております。</p>	原案どおり
12	12	第 4 章 温室効果ガス排出量の削減目標	<p>この目標は、少ないと思います。目標値をもっと高めるべきだと思います。</p> <p>低い目標にすればまた前回の「半分以下しか実現できなかった」と同じことになると思います。</p> <p>今年の 1 月 8 日付毎日新聞朝刊 11 ページ オピニオン「論点 2050 年温室効果ガスゼロへ」の門川大作京都市長のインタビュー記事を読みました。主張は「未来起点に大胆な目標を」です。市長自ら京都市の特徴をしっかり分析、何が得意で何か不得意か、どうしたらそれらの長所短所を活用して削減目標を達成できるのか、一般論ではなく京都市独自の政策にチャレンジされています。結果、2010 年度までに 1990 年度比 10%減という目標を立てたが、2008 年度に達成したとのこと。高槻市も、こういう</p>	<p>本計画の目標値については、昨今の地球温暖化に関する社会状況や本市を取り巻く環境、これまでの市民・事業者・行政の取組状況等を踏まえ設定しております。</p>	原案どおり

No.	ページ	意見項目	意見の要旨	市の考え方及び対応	対応結果
			<p>自治体であってほしい、市民も本気で協力しようと思うだろうと思い、以下、門川市長の言葉を引用します。</p> <p>「50年排出ゼロの達成には、未来を起点に発想し、今何をすべきか考える『バックキャスト』が必要だ。確実に実現できる目標は、本当の意味での目標ではない。目標は大胆に、そして覚悟をもって踏み込むことが必要だ」</p> <p>素案の検討に、お役立てください。</p>		
13	12	第4章 温室効果ガス排出量の削減目標	<p>温室効果ガス排出量削減目標数値が非常に消極的ではないだろうか。将来世代に極力引き継がないように記載があるものの、近隣の自治体では新たに宣言や責任感が感じられるが、これでは次世代の選択肢に『あれもこれも叶う街、高槻に住もう』とはいかない。同じ大阪の先進的な自治体が増える中、現目標のまま今後十年を行政の姿勢としていては高槻だけ例外と見なされる日も近く、悪目立ちするが大丈夫だろうかと懐疑的になる市民も多いだろう。</p> <p>素案において IPCC や国の目標について触れるのであるならば近似値を目指すことは必要不可欠である。</p> <p>十年後も住む者、住み続ける者として削減目標数値の見直しを直ちに求める。</p>	<p>本計画の目標値については、昨今の地球温暖化に関する社会状況や本市を取り巻く環境、これまでの市民・事業者・行政の取組状況等を踏まえ設定しております。</p> <p>なお、温室効果ガス排出量削減目標については、地域の地理的特性や産業構造等を勘案して定めるものであり、他自治体と比較するものではありませんが、現時点で策定されている大阪府下及び全国の中核市の2030年の削減目標と比較しても適切な水準であると考えています。</p>	原案どおり
14	12	第4章 温室効果ガス排出量の削減目標	<p>「前計画において温暖化効果ガス削減が一定進展している」としているが、ほとんど減っていない。現状認識が間違っていると次期の計画を間違える。あと「市民・事業者の意識醸成の状況を考慮し」という部分だが、むしろこのようなアクションプランや、環境基本計画、総合計画にて意識を醸成するのが公的機関である市の役割であるので、そもそも論として、計画では、市としての「やる気」と「住民の命と安全を守る役割」を根拠に削減目標を立てるべき。</p> <p>「高槻市が存続するため」「高槻市民の命と安全を守る」視点を全面に出してほしい。</p>	<p>本計画の目標値については、昨今の地球温暖化に関する社会状況や本市を取り巻く環境、これまでの市民・事業者・行政の取組状況等を踏まえ設定しております。</p> <p>なお、P.8に示す通り、最新年度（2017年度）の温室効果ガス排出量の推計では、1990年度比で10.2%減であり、電気の排出係数の変動が温室効果ガス排出量に与える影響を除くため、排出係数を基準年度の値で固定した試算では18.7%減となっており、一定の成果を上げていることが確認できます。</p>	原案どおり
15	12	第4章 温室効果ガス排出量の削減目標	<p>菅政権が2050年までに、温室効果ガス排出ゼロを宣言したことの文言を入れる必要があり、2030年までのそのその目標を見直す必要が生じているのではないのでしょうか？</p> <p>現在の高槻市の目標の設定が2013年比に30%であるが、国際社会の基準の1990年比では18～20%に過ぎず、国連の推奨する1990年45%ほどではない。このような目標では、温暖化は阻止できず、市民の生活を危険</p>	<p>本計画の目標値については、昨今の地球温暖化に関する社会状況や本市を取り巻く環境、これまでの市民・事業者・行政の取組状況等を踏まえ設定しております。</p> <p>また、P.4に「2.2.2 国内の温室効果ガス削減に向けた取組」として、「2020年10月には内閣総理大臣が、2050年まで</p>	原案どおり

No.	ページ	意見項目	意見の要旨	市の考え方及び対応	対応結果
			<p>にさらすことになる。</p> <p>少なくとも政府が 2050 年ゼロ宣言をしたのだから、これから 10 年の具体的な数値目標を見直すべきではないのでしょうか？</p> <p>そもそもの前提となる目標が変更されたわけですから、地球温暖化対策実行計画協議会を、最初からやり直すべきだと思います。</p> <p>国際社会は、コロナのニュース以上に、温暖化のニュースを伝えています。スコットランドなどは、電気自動車を含む自動車の利用を今後の 10 年で 20%減らすと打ち出しました。危機感のレベルが違います。</p> <p>このままでは、日本はひいては高槻市は国際社会のお荷物です。未来の子供たちからお叱りを受けるでしょう。</p> <p>削減目標を見直すことを真摯に求めます。</p>	<p>に温室効果ガスの排出を全体としてゼロとし、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言した」旨を記載しています。</p> <p>今後はこれに基づき、国等で具体的な計画を策定されることが考えられ、P.21 に記載のとおり、この結果を踏まえて、必要に応じて本計画を適切に見直しすることとしています。</p>	
16	12	第 4 章 温室効果ガス排出量の削減目標	<p>2030（令和 12）年度までに、2013（平成 25）年度比で温室効果ガスを 30%削減する。とあるが、部門ごとの排出削減目安やそのための具体的な目標が素案中に見受けられず、どのようにして達成するのか不明瞭である。また、大阪府は 2050 年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする目標を決定し、そのための排出量削減手法などを提示しようとしている。高槻市も大阪府下の自治体としてそうした流れに沿うことは当然であると考えられ、自治体規模に整合する削減計画をこのページで明確に示すべきである。</p> <p>また、2050 年に温室効果ガス排出を実質ゼロにする目標は、2015 年のパリ協定で定められた、「地球の平均気温上昇を産業革命以前と比較し 1.5℃までに抑える努力目標」に沿うものだとして認識している。日本政府も昨年同目標を宣言し、これまでの計画を見直す手続きに入っていると報じられている。本素案で参考としている 2013 年比 26%削減という目標は引き上げられる可能性が高いと言えるだろう。「地球温暖化に関する社会状況や本市を取り巻く環境」を参考とするのであれば、本目標数値を引き上げることが望ましいのではないだろうか。大阪府や日本国政府の目標に沿うのであれば、「2050 年に温室効果ガス排出量を実質ゼロにする」目標を明示したうえで、残り約 30 年の 3 分の 1 にあたる時点、2030 年においては 35%以上の削減目標を立てることが望ましい。また、前計画での目標では 25%の削減を掲げていたが、実際の削減量は 10.2%と、半分以下であったことを加味すると、現在の倍程度の目標値を宣言しなければ素案の目標を達成できないことになる。行政の真剣度合いを示す削減手順、計画を提示し、「夢物語」ではない目標であることを示すべきである。</p>	<p>部門ごとの削減目安や、取組ごとの数値目標については、施策全体として目標を達成することが求められていることから、設定は行わないこととしています。</p> <p>また、P.4 に「2. 2. 2 国内の温室効果ガス削減に向けた取組」として、「2020 年 10 月には内閣総理大臣が、2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロとし、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言した」旨を記載しています。</p> <p>今後はこれに基づき、国等で具体的な計画を策定されることが考えられ、P.21 に記載のとおり、この結果を踏まえて、必要に応じて本計画を適切に見直しすることとしています。</p>	原案どおり

No.	ページ	意見項目	意見の要旨	市の考え方及び対応	対応結果
17	12	第4章 温室効果ガス排出量の削減目標	大阪府や大阪市、枚方市のように「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ（ゼロカーボンシティ）」の表明は市として行わないのか	ゼロカーボンシティについては、今後の検討課題と捉えています。	原案どおり
18	13	第5章 地球温暖化防止のための取組	本計画を実行し続ける為の市の役割の項目に、連携を図る関係機関(等)の明記を提案します。 P.2「1.3 計画の位置付け」には、環境に関連する他分野の各種計画と整合を計るとあり、図にピックアップされていますが、本市の本計画に関連する機関についての明記は素案内に見当たらないように見受けられます。例えば、環境教育に力を入れる展望には教育委員会との連携の提示、事業所でしたら商工会議所といった連携を図ると想像します。 ですので、P.13「第5章 5.1 各主体の役割」の『市』の関係機関等という5文字の表現では体制の情報提供としては乏しく映りますので、素案内に明記されてはいかがでしょうか。	地球温暖化対策はあらゆる機関と連携し協働していく必要があることから、本文中の記述としては「関係機関等」として記述します。	原案どおり
19	14-20	第5章 地球温暖化防止のための取組	基本方針①～⑤の主な取組の記入がそれぞれあるが、もっと具体的な取組方法まで書いてほしい。 「たかつきの環境」に書かれている具体的施策をアクションプランの方にものせてはどうか。 実際、何を具体的に行っているのか分からない。 「たかつきの環境」を見ると、色々と市も取組をしていると感じたので、アクションプランにも載せてもらえるとより分かりやすい。 取組の結果は「たかつきの環境」に載せたら良いと思う。	具体的な取組については、P.14以降の「5.2 具体的な取組」にその内容を示しており、今後はこれに基づき、P.13に示すように、市民・事業者・行政が協働し、それぞれの役割に応じて行動することが重要であるとしています。 なお、温室効果ガス削減のためには市民や事業者等一人ひとりの取組が重要であることから、本計画を読んだ市民・事業者が何に取り組めば良いか分かるようにという観点で、P.15のコラム等でより具体的な取組を例示しています。	原案どおり
20	14-20	第5章 地球温暖化防止のための取組	誰が、いつ、どのようにやる、という点が記載されておらず、「具体的」とは言えない。 1つ1つの取組に対して、市役所のどの部局が担当してどの年度にどのくらいの予算をつけて、誰が実施するのか、まで明確に書かないと、絵にかいた餅だと思う。 第6章で計画の進行管理をPDCAサイクルで実施する、としているが、PLANが具体的でないため、実施することはできない。 また、それぞれの取組は、市役所のそれぞれの部署が担当して実施されると思うが、全取組について、環境部局がチェックを入れられる組織にすべきと考える。 つまり、環境部局を市長直轄の組織にしたら良いと思う。 環境先進自治体と呼ばれる自治体はそうしている。	具体的な取組については、P.14以降の「5.2 具体的な取組」にその内容を示しており、今後はこれに基づき、P.13に示すように、市民・事業者・行政が協働し、それぞれの役割に応じて行動することが重要であるとしています。 なお、温室効果ガス削減のためには市民や事業者等一人ひとりの取組が重要であることから、本計画を読んだ市民・事業者が何に取り組めば良いか分かるようにという観点で、P.15のコラム等でより具体的な取組を例示しています。	原案どおり

No.	ページ	意見項目	意見の要旨	市の考え方及び対応	対応結果
21	14-20	第5章 地球温暖化防止 のための取組	<p>この素案に期待されるのは、市民や事業者が行うべき努力目標を掲げるのではなく、自治体である高槻市が具体的に何をするかですが、読んでいて、いったい高槻市が温暖化防止のために予算を使って何をしようとしているのかが、わかりません。啓発だけでは市民はさらなる努力をしようとは思わないので、2030年度までの削減目標が達成できないと思います。</p> <p>特に、電気自動車、太陽光など発電機の設置、気密性の高い住宅、エネルギー効率のいい家電への切り替えなど、すべて高コストで一般市民が簡単に実践できるとは思えないものばかりです。リユーズ、リサイクルや自転車、公共交通の利用など生活に根差した行動は、すでに長年継続しており、まじめに実践している市民は、これ以上どうやってCO₂排出を減らすことができるかわからないくらいですが、この素案では、高額なものの購入と、一般的な常識実践のおすすめが書かれていて、助けになりません。</p> <p>市が計画で示すべきことは、市としての2050年CO₂排出ゼロを目指したうえで2030年までに何をするつもりなのかの具体的な政策案です。</p> <p>たとえば2030年までに「全市役場、市立施設、市立学校の屋上に太陽光発電設備を設置し、断熱硝子などへの改修を順次進める」「公用車をすべて(〇〇%)電気自動車に切り替える」「省エネ住宅、機器、車両などを導入する事業者、個人に補助金を出し削減実践を経済的に支援する」「北部地域の森林資源、とくに近年甚大に被災した山林の木資源を安全、有効に燃料化することを目指し、林業労働者の育成、地元でとれた木質燃料での小規模発電、ペレットなどの燃料や再生可能電力の市内での流通などに市として取り組む」「ごみの焼却量を減らすため、分別の種類をふやし、とくにプラスチックを再利用できるルートを新設するとともに、市民のごみ分別協力を促す」など、税金を投入して高槻市独自の取り組みを明示し、市民の新しい行動指針を提示していただきたいです。</p>	<p>具体的な取組については、P.14以降の「5.2 具体的な取組」にその内容を示しており、今後はこれに基づき、P.13に示すように、市民・事業者・行政が協働し、それぞれの役割に応じて行動することが重要であるとしています。</p> <p>なお、個別の提案については、今後の施策展開の参考とさせていただきます。</p>	原案どおり
22	14-20	第5章 地球温暖化防止 のための取組	<p>本質を見据えた環境政策を 低CO₂のために核エネの再開など、本末転倒なエコを装った環境ビジネスなどにならないよう本質的な政策としていただきたい。</p> <p>(例：環境負荷の少ない電力に切り替えた上でのEVカーでないという意味がない。電源が核エネ由来ではエコどころではない。)</p> <p>再生可能エネルギーの積極的導入を 災害時におけるエネルギー自給という意味でも再生可能エネルギーを地域に導入を</p>	<p>原子力発電所については、国のエネルギー政策に依るところが大きく、今後見直しが見込まれる国のエネルギー基本計画等を注視していきます。</p> <p>再生可能エネルギーについては、創出し、活用することで、化石燃料の利用を抑制することが期待できることから、P.14に基本方針①の主な取組として、「3 再生可能エネルギーの活用」を掲げています。</p> <p>なお、個別の提案については、今後の施策展開の参考とさせていただきます。</p>	原案どおり

No.	ページ	意見項目	意見の要旨	市の考え方及び対応	対応結果
			<p>例：安満防災公園などの駐車場に太陽パネルの屋根を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舗装面のヒートアイランド化の防止 ・公園設備の電力自給 ・災害時の電力自給 ・再エネ普及の啓発モデルに <p>都市部舗装拡大について</p> <p>とくに都市部において地面の舗装化が拡大していますが、緑化などをセットで行っていただきたい。路面からの照り返し温度上昇は一度真夏に緑化部の少ない路面を歩いていただければわかります。一命に係るほどの暑さです。</p> <p>廃プラの回収、活用法、低公害、低CO₂な処理方法を積極的にご検討いただきたい。</p>	いただきます。	
23	14	基本方針① 再エネ・省エネ機器に関する取組	<p>可能な限りは取組に協力していきたいけれども費用がかかる事が多い。多少の不自由さ、よりも費用がかかる事がネックだと思います。5年前に家の建て替えをし、省エネ耐震で建てましたが費用が高くなりました。ただ結果的には断熱材を使ったので、暖房設定温度も低くて済むし、夏の暑さ対策にもなっています。建築の時点で、もっと安価で省エネ等級を上げる事が出来たら？助成があれば、もっと進むのでは？と思います。</p>	<p>現在、市では市民や事業者が再エネ・省エネ機器を導入する際にその費用の一部を助成する制度を運用しており、引き続き市民・事業者の温室効果ガス削減の取組を適切に支援していくことが必要と考えています。</p>	原案どおり
24	14	基本方針① 再エネ・省エネ機器に関する取組	<p>「主な取組」の1の省エネルギー性能の高い設備・機器への転換に〔市として【補助金】の充実を図る事で、家庭部門・業務部門において電気機器等の機器を省エネルギー性能の高いものへ転換する際、しっかりサポートする。〕という項目が必要。</p> <p>取組の考え方に「本市における温室効果ガスの排出量の約7割が家庭部門・業務部門の中での排出である。」とあり、また、前の計画で、「家庭部門・業務部門での温室効果ガスの削減が課題」として残り、アンケートによっても「市民・事業者とも省エネルギー性能の高い機器を安価になれば購入したい」との結果が出ており、更に、「省エネルギー性能の高いものへ転換することが極めて有効」とするのであれば、温室効果ガスの削減を積極的に取り組む市の姿勢として【補助金】の充実を図ることを示すべきだ。</p> <p>アンケートでの市民・事業者の声をしっかり聴き、計画に反映していく姿勢を示すべきであり、具体的な市の取組を示さなければ市が温暖化対策を</p>	<p>現在、市では市民や事業者が再エネ・省エネ機器を導入する際にその費用の一部を助成する制度を運用しており、引き続き市民・事業者の温室効果ガス削減の取組を適切に支援していくことが必要と考えています。</p>	原案どおり

No.	ページ	意見項目	意見の要旨	市の考え方及び対応	対応結果
			率先しているとは言えない。		
25	14	基本方針① 再エネ・省エネ 機器に関する取 組	P.9の市民・事業者の取組状況と意識について、“市民の意識も高い傾向にある”“ハード対策は、資金との兼ね合いで導入は進みそう” そうであるならば、補助金を増やすことでさらに導入は進むのではないのでしょうか。未来への投資は必要だと思います。 資金について、バイオマス（檜田の森林の有効利用）発電で資金&電力を得るとするのは現実的な政策ではないかと思うのですが、なぜ進まないのでしょうか。	現在、市では市民や事業者が再エネ・省エネ機器を導入する際にその費用の一部を助成する制度を運用しており、引き続き市民・事業者の温室効果ガス削減の取組を適切に支援していくことが必要と考えています。 なお、補助金の財源については、適切な方法で確保します。	原案どおり
26	14	基本方針① 再エネ・省エネ 機器に関する取 組	市民の「実行している人の割合（10年前との比較）」は、ハード面の対策はまだまだ不十分である。 市として、多少補助を行っておられるが、新規新築の際の補助などは、規制と大規模な補助をセットで、100%太陽光発電導入、断熱化は実施すべき。中途半端ではなく、「100%」が重要！！ それくらいしないと、家庭部門のCO ₂ 排出の大幅減は見込めない。 日々の行動もちろん重要だが、根本的にCO ₂ を出さない環境づくりのほうが最終的な排出量は減る。	温室効果ガス排出量の大幅な削減には、再エネ・省エネ機器に関する取組（ハード対策）が極めて有効であると認識しており、本計画が示す5つの基本方針の1番目に掲げています。 新築建造物への規制については、今後の検討課題であると認識しています。	原案どおり
27	14	基本方針① 再エネ・省エネ 機器に関する取 組	高槻市でバイオマス事業の支援をしてください。檜田地区には、バイオマス事業ができる資源があります。これを支援して、高槻でバイオマスエネルギーを利用できるよう、許可や支援をしてください。	森林バイオマスを含む再生可能エネルギーを活用することで、化石燃料の利用を抑制することが期待できることから、P.14に基本方針①の主な取組として、「3 再生可能エネルギーの活用」を掲げています。 なお、個別の提案については、今後の施策展開の参考とさせていただきます。	原案どおり
28	14	基本方針① 再エネ・省エネ 機器に関する取 組	“地域と共生した再生可能エネルギーの利用” 檜田の森林でのバイオマス発電をぜひ実現してほしいです。市民協働など、色々と柔軟にできることはあると思います。実績のある関連する会社も高槻にはあると聞きました。 いつまでも待ってられる気候変動ではありません。できることから、スピーディーな対応をとっていく市であって下さい。	森林バイオマスを含む再生可能エネルギーを活用することで、化石燃料の利用を抑制することが期待できることから、P.14に基本方針①の主な取組として、「3 再生可能エネルギーの活用」を掲げています。 なお、個別の提案については、今後の施策展開の参考とさせていただきます。	原案どおり
29	14	基本方針① 再エネ・省エネ 機器に関する取 組	田能檜田地区の倒木をバイオマス発電に使う。 2018年の台風21号による倒木を処理するのに他の地域に最終処分してもらっているが、市内に作ってバイオマス発電に繋げたい。又山間部に発電所を作る特区の設置又は建築基準法の特例を設ける。	森林バイオマスを含む再生可能エネルギーを活用することで、化石燃料の利用を抑制することが期待できることから、P.14に基本方針①の主な取組として、「3 再生可能エネルギーの活用」を掲げています。	原案どおり

No.	ページ	意見項目	意見の要旨	市の考え方及び対応	対応結果
			倒木処理あまり進んでいない。高槻市の CO ₂ 削減、太陽光発電への支援は薄っぺら過ぎて、市民にも届いていない。市民全体が意識を高めて市を動かしていきたいので。	また、市民全体が意識を高めることが重要であることから、P.20に基本方針⑤の「気候変動への適応に関する取組」として、「気候変動に伴う影響に関する情報の共有」を掲げています。	
30	14	基本方針① 再エネ・省エネ 機器に関する取 組	<p>●一つ目 太陽光発電システム に「太陽熱給湯システム」を加える 理由：給湯は家庭での CO₂ 排出量の主要因です。11 年前改築の際に補助金ももらって付けました。晴天では冬でも太陽熱給湯がガス利用量削減の助けとなっています。ぜひ設置を促進してください。</p> <p>●三つ目 周辺環境や・・・再生エネルギーの活用 これでは具体性が乏しいので、「高槻北部の森林資源を使った木質チップ、ペレットを暖房、給湯などに活用」を加える理由：高槻市には、他市にはないペレット工場があります。市税も使われ建設され、市役所にもストーブがあり、憧れ、改築の際に温暖化防止も目指して自宅に設置しました。以来 11 年、高槻森林組合からペレットを買って暖房し、2 階建て一軒家すべて、一台のペレットストーブで暖房できています。料理もでき特に 2 階が夜中まで冷めず、煙にもおいも少なく、一戸建てには大変お勧めです。森林資源についての記述箇所がいくつもありませんが、高槻が誇るべき木質資源利用が、まったく書かれていないのはなぜでしょうか。ぜひ、計画に明記し、行政機関、個人市民、事業所が導入するよう促進してください。</p>	<p>太陽熱利用システムについては、太陽光発電システムと同様、太陽エネルギーを利用した再生可能エネルギーであり、温室効果ガス排出量削減に寄与する機器であるため、本市として補助金により設置を促進しているところです。</p> <p>なお、素案では「太陽光発電システム等の導入」と、より一般的に馴染みのある太陽光発電システムを例示した表現にしていますが、「等」に太陽熱給湯システムが含まれるものとしています。</p> <p>「周辺環境や地域と共生した再生可能エネルギーの活用」という文言は、高槻らしさの重要な要素である北部森林の活用も含めた方向性を示したものであり、一方で昨今問題となっている自然環境や周辺住民への配慮を欠く大規模太陽光発電等による再生可能エネルギーは問題であるとの意図で記載しております。</p> <p>なお、ペレットストーブについては、森林バイオマスを活用した温室効果ガス排出量削減に寄与する機器であるため、本市として補助金により設置を促進しているところです。</p>	原案どおり
31	14	基本方針① 再エネ・省エネ 機器に関する取 組	<p>市営バス車両や公用車のエコカー化（電気自動車化） 繁華街への自動車の乗入れ制限 無料の自転車駐輪場の設置 以上の実施をご検討いただきたい。</p>	今後の施策展開の参考とさせていただきます。	原案どおり
32	14	基本方針① 再エネ・省エネ 機器に関する取 組	<p>省エネ機器やエコカーの購入、自然エネルギー発電システムの導入等に対する市独自の補助の必要性 最新の機器や自動車の買い替えによるゴミの増加への懸念 再生可能エネルギー発電所の誘致や設置奨励 以上をご検討いただきたい。</p>	今後の施策展開の参考とさせていただきます。	原案どおり
33	16	基本方針② 日常的な取組	市民林業士養成講座について、森林の保全・活用に携わることのできる講座は素晴らしいと思います。が、受講後の活動が“ボランティア”のみでは、人も、やれることも限られると思います。日々の仕事を犠牲にしてまで受講&活動することはできません。	今後の施策展開の参考とさせていただきます。	原案どおり

No.	ページ	意見項目	意見の要旨	市の考え方及び対応	対応結果
			仕事につながる、森林で生計をたてられる。そこにつなげていくことが大切ではないかと考えます。		
34	18	基本方針③ まちづくりに関する取組	<p>先の台風による四分の一の倒木被害の一因に森林の老朽化も考えられ、また、現状では森林の老朽化によって二酸化炭素の吸収も期待できない状態でない事を記載すべき。</p> <p>高槻市の森林の四分の一が先の台風 21 号により倒れ、今後気候変動が進めば先の台風と同等もしくはそれ以上の被害に見舞われ下流域の人口の多い地域にも被害を及ぼしかねない。</p> <p>また、倒木の多くは老木で高槻市の森林の老木の割合は高く老木は二酸化炭素の吸収の期待はできないと聞いている。</p> <p>計画の中でも高槻市の森林の現状を正しく伝え、防災面、温室効果ガス吸収面双方に対する今後の市としての森林管理の展望の具体案をしっかりと示すべきである。</p>	平成 30 年の台風第 21 号により市内の人工林面積の 4 分の 1 以上に風倒木被害を受けたことから、素案では森林被害の復旧を強調して記載していますが、森林被害からの復旧による新たな植林による若齢の森林は成長過程での吸収力が旺盛であり、復旧後の植林やその維持管理が、地球温暖化対策として有効であるため、「取組の考え方」に森林被害からの復旧による吸収面について文言を記載します。	一部修正
35	18	基本方針③ まちづくりに関する取組	<p>CO₂ の吸収の優れる森林が市の 44%を占める本市においては、その森林の有効な活用、保全にもっと目を向けることが肝要ではないか。森林資源のエネルギー活用の促進、木材の生活への活用の促進(たとえば高槻産の木材を利用した建築を促すなど)、またそのための新規林業従事者の育成や、優遇措置なども含まれる。</p> <p>また、定住促進のキャッチフレーズとして、前年度まで掲げられていた「どっちも、高槻」であるが、この「どっちも」の持つたくさんの意味合いの中で好評だったのが、「都会であり、田舎もある」ということだろう。高槻市民(私の周りに住む人たちの多く)は、この高槻市が好きで居住しているという人が多いように思う。そして自然に近い暮らしに満足している人が多い(私は市の中心部より北部の大和町に住んでいます)。</p> <p>温暖化対策にも比較的関心があり、この素案の中にもあったが、温暖化対策について「多少の負担があっても取り組みたい」と考える市民が増えていく、ということだ。そこで、本市でもゴミ袋の有料化を実施するのはいかがだろうか。レジ袋の有料化も同じだが、これは、ゴミ袋やレジ袋が出す CO₂ 量を削減するという期待するものではなく、このことによって、一人一人の温暖化対策の意識の向上につながるものだと考える。(家庭ゴミから排出される CO₂ の量は全体からみるとあまり多くはない。しかし、私達一人一人が目に見える取り組みをすることが、温暖化に対する意識の向上という意味で重要なことだと思う。)そして、ゴミの減量と関連させて、生ごみのたい肥化の推進、また、それと連動して、耕作放棄地</p>	<p>高槻らしさの重要な要素である北部森林は、二酸化炭素の吸収源としての役割も期待されることから、P.18 に基本方針③の主な取組として、「3 みどりの保全と創出」を掲げています。</p> <p>また、森林バイオマスを含む再生可能エネルギーを活用することで、化石燃料の利用を抑制することが期待できることから、P.14 に基本方針①の主な取組として、「3 再生可能エネルギーの活用」を掲げています。</p> <p>なお、個別の提案については、今後の施策展開の参考とさせていただきます。</p>	原案どおり

No.	ページ	意見項目	意見の要旨	市の考え方及び対応	対応結果
			<p>の市をあげての積極的活用（高槻市北部を歩くと耕作放棄地をよく目にします）、またレジャー農園の市としての推進（コロナで家庭菜園の人气が急上昇しています）はいかがか。</p> <p>自然に近い暮らしができる高槻、環境にやさしい暮らしができる高槻！ 林業従事者、農業従事者を守り育て、地産地消を推進することは、無駄なCO₂排出を抑えることに、大いにつながると考える。</p> <p>最後に、このような地球温暖化問題は国境や世代を超えた課題であるから、政治家の方々だけでなく、もっともっと市民参加を促してみんなで考えていく、という視点も必要だと思う。</p>		
36	18	基本方針③ まちづくりに関する取組	<p>“まちなかの緑や田畑は —— 中略 —— を与えています”と、街中にある田畑にも言及されていますが、田畑がどんどん宅地になっていく現状を目にすることが多く憂慮しています。</p> <p>一度宅地にしてしまうと、田畑に戻すことは容易ではありませんよね。人口減少に向かい、空き家が増えていくこれから。田畑を残すために、より強い規制が必要ではないでしょうか。</p> <p>余談のようですが、地域での地産地消への関わりも深いと思います。</p>	今後の施策展開の参考とさせていただきます。	原案どおり
37	19	基本方針④ 循環型社会に関する取組	<p>市によるプラスチックごみの定期回収</p> <p>市指定のゴミ袋（ペットボトルのキャップ等再生資源を利用したもの）の購入義務化</p> <p>以上の実施をご検討いただきたい</p>	今後の施策展開の参考とさせていただきます。	原案どおり
38	20	基本方針⑤ 気候変動への適応に関する取組	<p>基本方針⑤、1 気象災害への備えにも寄与する取組について、「太陽光発電、蓄電池や電気自動車を活用した自律分散型エネルギーの導入」に、市としても補助金の充実を図り導入を積極的にサポートするという項目が必要。</p> <p>P.9 にエコカーや太陽光発電など安価になれば導入したいという市民も多いとある。今後ますます激しくなる事が懸念される気象災害に備えるためにも自律分散型エネルギーの導入は大変重要である。</p> <p>導入に向けた市民のポテンシャルを引き出す手段として補助金制度は極めて有効と言える。市としての導入への具体案を率先して示していただきたい。</p>	現在、市では市民や事業者が再エネ・省エネ機器を導入する際にその費用の一部を助成する制度を運用しており、引き続き市民・事業者の温室効果ガス削減の取組を適切に支援していくことが必要と考えています。	原案どおり
39	20	基本方針⑤ 気候変動への適応に関する取組	<p>気候変動に伴う影響に関する情報の共有とあるが、下記3点について誤解を生む表現が多用されていることを指摘する。</p> <p>取り組みへの考え方には、「このようなことから、気象災害や健康影響など温暖化に伴うリスクについて正確な情報や危機感を共有し、平成30年</p>	温室効果ガス削減のためには市民や事業者等一人ひとりの取組が重要であることから、本計画を読んだ市民・事業者が何に取組みれば良いか分かるようにという観点で、P.14以降の「5.2 具体的な取組」にその内容を示しており、今後はこれに基	原案どおり

No.	ページ	意見項目	意見の要旨	市の考え方及び対応	対応結果
			<p>台風第 21 号などの甚大な自然災害の経験を教訓に、一人ひとりが気候変動の影響から暮らしや事業活動を守ることができるまちをめざします。」と記入されており、市民が正確な情報を得ること、危機感を共有することを目指すと提示されている。</p> <p>しかし、具体的な項目で挙げられている 3 点には、行政としてそれを援助するような取り組みが書かれておらず、「情報の収集の強要」だと言わざるを得ない。</p> <p>例えば、「テレビ、新聞、雑誌、インターネット等の多様な媒体からの気候変動に関する情報の入手」は、ホームページでの情報発信や広報誌による発信といった表現に差し替えるべきである。数多の情報が発信されるメディアから気候変動適応に関する正しい情報のみをピックアップする努力を市民に強要する表現で、これは「情報の共有」として「取り組み」に数えるべきではない。</p> <p>その他 2 点についても、住民に対する自助努力を推進するものであり、市が目指すビジョンに対して行動変容を強要し、市民が自力でこれを達成することを望むものと判断できる。</p> <p>本計画素案は、気候変動適応法の適応計画にも当てはまる。気候変動適応法の逐条解説、総論(背景)では、気候変動への適応について、「現在生じており、また将来予測される被害の防止・軽減等を図る気候変動への適応に、多様な関係者の連携・協働の下、一丸となって取り組むことが一層重要となっている。」と明示されており、市民への行動変容を強要する取り組みの描き方は気候変動適応法の考え方に沿わない。</p> <p>気候変動への適応は、市民のみで達成できるものではなく、官民の一体となった行動でのみ達成が可能である。行政機関としてどのような行動を行うことで、市民の行動変容、適応の達成につなげることができるのかを明確に提示することを希望する。</p>	<p>づき、P.13 に示すように、市民・事業者・行政が協働し、それぞれの役割に応じて行動することが重要であるとしています。</p>	
40	21	第 6 章 計画の進行管理	<p>広報誌や市ホームページ等の活用による市民への周知啓発を図る旨の提示に感謝致します。</p> <p>7 行目より、『計画期間中に社会情勢の大きな変化や諸制度の重大な変更などが生じた場合には、本計画を適切に見直しすることとします。』と記載があります。昨年 10 月末に本国首相が提示された『排出量 2050 年実質ゼロ』という新目標との位置付けも記載されては如何でしょうか。</p> <p>上の新目標という全体の方向性に対して、本市の『2030 年度までに 2013 年度比で温室効果ガス 30%削減する』行政政策である取組の進捗に重大</p>	<p>本計画の目標値につきましては、昨今の地球温暖化に関する社会状況や本市を取り巻く環境、これまでの市民・事業者・行政の取組状況等を踏まえ設定しております。</p> <p>また、P.4 に「2. 2. 2 国内の温室効果ガス削減に向けた取組」として、「2020 年 10 月には内閣総理大臣が、2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロとし、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言した」旨を記載しています。</p> <p>今後はこれに基づき、国等で具体的な計画が立案されることが</p>	原案どおり

No.	ページ	意見項目	意見の要旨	市の考え方及び対応	対応結果
			<p>な課題が生じたと言っても過言ではないと見受けられます。</p> <p>周知されてきた取り組みを加速させる社会の傾向、目標を掲げ実現達成に向け励む姿勢や市民の関心が今後も加速するのは近隣他市を見ても明確かと思われず。</p> <p>PDCA サイクルイメージ図、エコオフィスプランで素案最終ページを締めくくっては、今後 10 年の計画において、我が街の適切な見直しとは今ではなく、いつなのか…、この先は結局のところどうしたいのか確固たるものが薄い印象です。</p> <p>そこで先の文言に加え、より詳細な将来像、将来性に関する記載を含むことでより市民への共有が図れるのではないのでしょうか。</p>	<p>見込まれ、本市においては、この結果を踏まえ、P.21 に記載のとおり、必要に応じて本計画を適切に見直しすることとしています。</p> <p>また、将来像については、P.10、P.11 に示す「高槻市における地球温暖化対策の方向性」に示すとともに、P.14 以降の「5.2 具体的な取組」にその手法について示しています。</p>	
41	21	第 6 章 計画の進行管理	<p>市の現況、取組状況は毎年作成される「たかつきの環境」を通じて公表される、とあります。</p> <p>こちらも目を通しましたが、内容が多岐にわたり、資料も多いです。今すぐ本気で取り組まなければ、次世代の未来が来ないくらい、差し迫った課題の気候危機・温暖化対策です。アクションプランを立てているので、別扱いでもっと大きく取り扱えないでしょうか？ほかの資料に埋もれ、危機感が感じられません。もっと市民へのアピールをしていいと思います。</p>	<p>今後、「たかつきの環境」を発行するにあたって参考とさせていただきます。</p>	原案どおり